

巻 頭 言

侵略的外来種の根絶は自然再生事業である

京都精華大学 村 上 興 正

童謡「故郷」の歌詞で「うさぎ追いしかの山、小鮒釣りしかの川」は1930年代の原風景を歌ったものとして、素晴らしいものである。私の中学生時代は、うさぎ狩りという年中行事があり、全校生徒で山を取り巻き尾根に網を張って、追い込んだうさぎを捕獲して給食で食べたものである。この行事は、共同作業の大切さ、自ら捕獲した物を殺して食べて、自然の恵みに感謝する気持ちなどを持つという意味で非常に有意義なものであった。近年、動物を殺すことが罪悪であるような認識が広まり、ヒトが他栄養で他の植物や動物を殺して、食べないと生きていけない存在であることを忘れていく風潮があるのは困った問題である。また、田んぼのそばを流れる小川では、うどん粉の練った餌やそこらを掘って取ったミミズで小鮒を釣り、これも自然の恵みとして感謝しながら時々食べたものであった。しかし、現在は、山にはウサギはほとんどいないし、うさぎ狩りという行事もなくなり、身近に見られる哺乳類と言えば、アライグマやヌートリアなどの外来哺乳類であり、川で釣り糸を垂れば釣れるのは外来魚のブルーギルかオオクチバスであり、小鮒を釣るのは非常に困難な状況である。すなわち、現在の子供たちの原風景は、童謡「故郷」にある原風景とは一変し、外来種が身近な生物となっている。神奈川県で育った大学生が「先生アライグマって外来種ですか？子供の頃から窓から眺めていたのでてっきり在来種と思っていました」と言われて仰天したことが

ある。「台湾リスは台湾と名前が付いているので外来種と思っていた」と言われて、外来種の名前はすべて外来種であることが判るような表記にすべきだと思った。しかし、すでに多数の種の名が外来種を意識せずにつけられており、それを変えることは大変困難な作業になるので、今後新たな外来種が発見された場合には、外来種であることが判るような命名が望ましいと思っている。このことから判るように、外来種とは何か、外来種がいると何が問題か、など外来種問題について小・中学校の教育に取り込むことが必須である。

外来種がこれほど身近な生物となっている現在、外来種概念も周知されていると思っていると、今でも移入種や帰化種などの言葉が使われている。外来種とは、自然の分布域外に人によって持ち込まれた種を指す（意図的に持ち込まれるものと非意図的に持ち込まれる種がいる）。移出・移入というのは生物の移動を示す言葉で、ある範囲に入った個体が移入個体で、その範囲から出て行った個体が移出個体である。このような移入は外来種だけではなく在来種でも起きるのだから、移入種の言葉を用いるのは間違いである。私もIUCNの外来種のガイドラインを訳するまでは、あまり考えず移入種を使っていたので、2000年に外来種に統一すべきと言う提案をした。この際、外来種がどこから来たかによって、国外から導入された場合を国外外来種、国内から導入された場合を国内外外来種として、両者を識別すべきであるという意

見も述べた。これをいち早く取り入れてくれたのが国土交通省の外来種の委員会であるが、環境省は2002年以降やっと国外外来種に関して外来種と呼ぶようになった。しかし、国内外来種という概念は一般の人に判りにくい、という非論理的な意見で、国内外来種をあまり用いず移入種等の言葉を用いている場合が見られる。帰化種については、帰化という言葉が人間社会に定着した言葉であり、相撲取りの曙などスポーツ選手で日本に帰化した人は多い。帰化というのは、外国籍の人でも一定の条件を備えれば日本人として認められることを指している。人々の中にはこれと混同して、外来種も時間が経てば帰化して在来種となると思っている人が少なくない。中途半端な言葉を用いると反って混乱が生じるものになるので、帰化種という言葉は止めるべきと提案したが、植物学者には根強くこの言葉を使い続けている人もいる。

近年、著名な生物学者である池田清彦氏や養老孟司氏などが「日本人も外来種である」という発言をしている。これは明らかに論理的に誤りで、まず第一に、日本人という種はいない。ヒトは *Homo sapiens* 1種であり、日本人、アメリカ人など国籍で識別されるのは、種ではない。これはブルドッグやシェパードなどイヌの品種を種と言っているのと同様の誤りである。第二に外来種の定義から、外来種はヒトによって持ち込まれた種を指していて、自ら分布拡大した種を外来種とは言わない。日本人は別の場所から自ら移動してきており、この点でも日本人は外来種であるというのは間違いである。種や外来種という基本的な概念すら理解していないのに啞然とする思いである。「日本人も外来種である」という発言は、「だから外来種だけを特別に排斥するのはおかしい」、池田氏に至っては、「外来種排除は国粹主義に連なる」とまで書いている。これも生物社会の問題を、人間社会のアナロジーで混乱させる大きな要因と

なっている。これ以外にも著名なヒトが間違った理解の元に社会的な発言をし、これがブラックパス類の擁護論となっているという事を理解すべきである。

外来哺乳類の対策では、まず問題となるのは安楽死問題である。和歌山県のタイワンザル問題では、1998年霊長類学会による調査で、1954年頃に野外に放逐されたタイワンザルが定着、ニホンザルと交雑し、交雑個体も繁殖することが判明した。和歌山県は2000年10月に野外に定着しているタイワンザルを捕獲して安楽死処分するという事を決定し、これが朝日新聞の一面に大きな見出しで、混血ザル哀歌、全頭捕獲処分という記事が掲載された。とたんに、全国から県庁あての抗議の電話やファックス等が殺到したために、知事はこの決定を一旦白紙撤回した。その後全頭を島に放逐するなどの案（島流し案）もでたが、結局県民1000名にアンケートを取ることとなり、捕獲したタイワンザルを避妊手術して一生飼育するという動物園飼育案では11億円、薬による安楽死なら110万円、貴方はどちらを選択するかを尋ねた。この結果安楽死案が2/3、動物園飼育案が1/3で野外から排除した後安楽死をすることとなった。これを受けて捕獲が開始され、現在は、残り20頭以下という状況に至っている。

ここで問題となったのは合意形成であり、サルを殺すことに対してはかなり抵抗があった。私は当時、日本哺乳類学会の哺乳類保護管理専門委員会の委員長だったので、野外排除と安楽死処分を求める要望書を関係者に送付した。その後、関係者から自宅に電話があり、この問題に関して延々と質疑応答を行ったが、突然私の娘はアメリカ人と結婚しているがそれにも反対かと聞かれた。私がそれは問題が別で、種と種の交雑等问题と種内の国籍とは全く異なることを説明したらやっと納得して貰えた。新聞が混血ザルという表現を用い

たことが問題で、種と種の交雑の結果新たに生じた種なので、交雑サルと書くべきであるが、安易に人間社会で用いられている混血という言葉を用いたことで問題が拡大した可能性が高い。アライグマでも同様で、まずは安楽死処分の妥当性が問われ、次に安楽死の処理法が問われる。例えば注射と炭酸ガス麻酔による２段階方式を用いるのが安楽死であり、直接炭酸ガス麻酔による死亡は、個体が苦しむ場合があるので安楽死とは言えないとして、２段階方式による安楽死を求める人達がいる。２段階麻酔による方法は理想的ではあるが、獣医師の立ち会いが必要となり、費用や労力の点で個体数が多い場合には対処しきれないことは明白である。アライグマが急増して、個体数を減少させる必要があるのに、捕獲しても処分ができないという理由で、対策が後回しになると、将来それだけ多くの個体を捕殺する必要性が生じる事は自明の理であるが、なかなか納得させるのが難しい状況である。この問題は、アライグマの根絶が目的と言われているが、本当の目的は、アライグマによって起きている農林業漁業被害や人家侵入、最近では社寺の仏像破壊などの被害が生じているだけでなく、オオタカの巣への侵入など生態系被害の防止であり、アライグマを駆除するのは、その手段であることが往々にして忘れられていて、殺処分の方法だけを問題とするのは、問題の本質の見誤りである。外来種の排除は、本来の日本の生物多様性を取り戻すための手段で、自然再生事業に位置づけられる問題である。何も難しい話ではなく、その地域に昔からいた種を含む自然を将来に引き継ぐことで、このためには、アライグマやオオクチバスなどの生態系に甚大な影響を与える侵略的外来種を駆除することが必須であるということになる。

淀川の城北ワンドで、干し上げによる魚貝類の

定量的な調査を行ったところ、オオクチバスやブルーギルなどの外来魚類が91%を占め在来種は9%にすぎなかった。このワンドを象徴するイタセンバラを始めとするタナゴ類は、シロヒレタビラ1個体と言う惨憺たる状況であった。イタセンバラは最近数年間にわたり、かなり周到な調査にもかかわらず、発見されておらず絶滅した可能性が高い。絶滅の最後のとどめを刺したのが外来魚と思われることから、淀川河川事務所では、オオクチバスやブルーギルの駆除に取り組んでいる。このような外来魚類が異常繁殖するようになった原因の多くは、淀川の河川改修工事と淀川大堰の稼働により、川幅の拡大や河床掘削などにより、水位が低下し川の流速が減少し、本来流水環境である場所が止水的環境に変化したことで、止水環境を好むこれら外来魚が急増したことによる（これはボタンウキクサなどの急増など外来植物でも同様である）。高水敷は冠水頻度が減少し、淀川河川公園として利用されているが、アレチウリなどの外来種が繁茂している。本種は冠水するとすぐに死滅する種だが、河床掘削と高水敷の造成で、高水敷が冠水することがきわめて稀となった（河川敷グラウンドの利用者にとっては好条件）ために、起きている現象である。人がそこに生活する以前から生存している生物を無視し、人の都合だけを考えて川を改変してきたために、在来の生物は衰亡し、外来種にとって好適な環境を作ってしまったということになる。そうすると川の流況を、本来の川らしい姿にすることが真の外来種対策になる。ただし、これにはかなり時間を要するので、当面の措置として外来種対策は緊急で重要な課題であるが、自然再生事業の一環として位置づけ、外来種の管理を広い視野と長期的な展望を持った取り組みで行う必要がある。

